

# 十津川村社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置について

平成23年9月13日（火）

広報担当窓口：十津川村社協事務局長 玉置

090-1021-5542

このたび十津川村社会福祉協議会では、台風12号災害で被災された村民の方々の救援のため「十津川村社会福祉協議会 災害ボランティアセンター」を設置します。

<十津川村民によるボランティア限定>

<14日よりニーズ受付を行い、必要に応じて村内ボランティアを募集>

村内の床上、床下浸水により被災された世帯は、すでに地元住民等により片付け等の支援を受けておられます。

加えて、主要幹線である国道168号は部分的に復旧しているものの全線復旧の目途は立っておらず、また迂回路は一部確保されましたが、9月13日現在、村内全域で通行規制が続いているところです。

そこで、ボランティアセンターでは、当面は被災された方のニーズの把握に努めるとともに、ボランティア募集は地域の状況を把握している十津川村民の方々に限定して行っていきます。

被災直後より多くの方々からボランティア活動希望をお寄せいただきありがとうございます。ご声援のお気持ちは大変ありがたいのですが、上記の事情をふまえ、村外の方には単独での活動等は差し控えていただきたく、お願い申し上げます。

センターの動きについては、随時下記ホームページに更新してまいります

1. 設置主体 十津川村社会福祉協議会
2. 設置場所 十津川村役場1階「第一会議室」（十津川村小原225-1）
3. 設置開始日  
平成23年9月14日 9:00  
※当面はニーズ受付を行い、随時、村内限定ボランティア募集を行います
3. その他 詳細は別紙を参照のこと。
4. ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/1278/>

## 十津川村社会福祉協議会災害ボランティアセンターについて

1. 設置主体

十津川村社会福祉協議会

2. 設置場所

十津川村役場1階「第一会議室」

吉野郡十津川村小原225-1

3. 連絡先

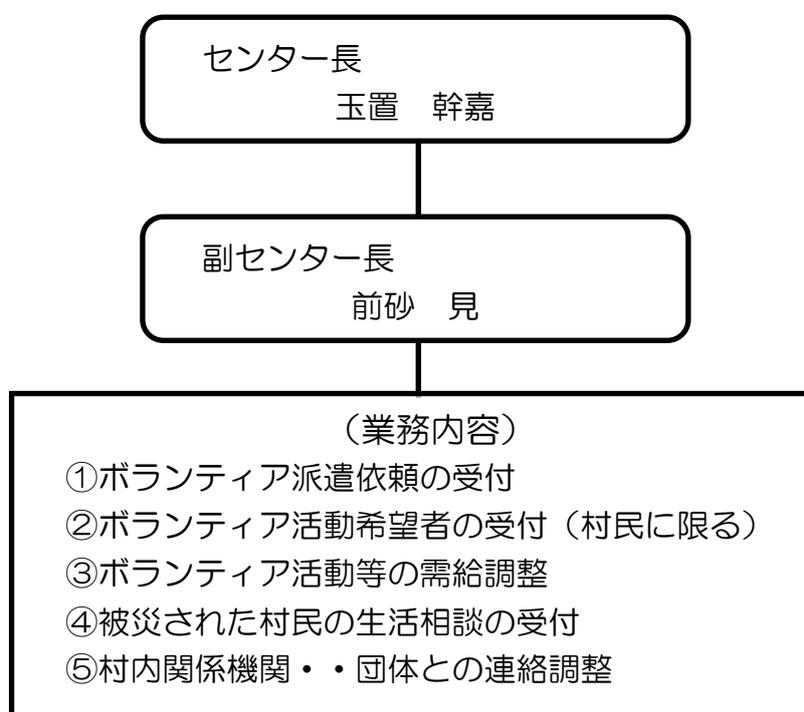
① ボランティア活動希望用 電話番号

090-4761-4042

② ボランティア派遣依頼用 電話番号

090-4761-5442

4. 組織



5. ホームページ

<http://www.shakyo.or.jp/hp/1278/>